

持続可能な社会の形成に向けた金融機関の役割



金井 司(写真左上)[司会]

総論・フォローアップワーキンググループ座長
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
経営企画部 CSR推進室長

河口 真理子さん(写真右上)

運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ座長
株式会社大和総研 環境・CSR調査部長/
NPO法人社会的責任投資フォーラム
共同代表理事・事務局長



関 正雄さん(写真左下)

保険業務ワーキンググループ座長
株式会社損害保険ジャパン理事 CSR統括部長

竹ヶ原 啓介さん(写真右下)

預金・貸出・リース業務ワーキンググループ座長
株式会社日本政策投資銀行 環境・CSR部長

当グループは、2011年10月に起草された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名しました。この原則は、銀行、保険、証券、資産運用会社などの金融機関が、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすための行動指針をまとめたものです。本ステークホルダー・ダイアログは、2011年11月に起草委員会の各ワーキンググループ(WG)の座長が集まり開催されたもので、原則策定の意義とポイント、国際的なイニシアティブとの連携と地域における展開、今後の運営方法について、白熱した議論が交わされました。

司会: 本日は、今般制定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の起草委員会の各WGの座長を務めた方々にお集まりいただきました。皆さん、どうぞ忌憚のない意見をお願い致します。

1. 原則策定の意義とポイント

まず、この原則にはどのようなポイントがあるのか。また、日本の金融機関の現状を踏まえ、今後、この原則がどのような役割を果たすのかについて、お話をいただきたいと思ひます。

□ 日本の金融機関の意識改革を迫るプラットフォーム

河口: 最初は、日本版の責任投資原則(PRI)を作ろうということだったと思います。責任投資原則は、運用に焦点を当て、運用機関や年金基金などでESG(環境・社会・ガバナンス)に配慮した投資をしたいという人向けに作った原則ですから、全員が署名しなくてもいいのですが、日本の場合は、すべての金融機関に入ってもらいたいという考えでした。金融業界といっても幅広すぎて、金融機関全部に入ってもらうのは当初無理だと思っていました。しかし今回、これまでの個別の取り組みがすべて乗るプラットフォームができたことで、金融業界でこれまで環境問題にあまり関心がなかつ

た人たちの意識を大きく変えるきっかけになると思います。

関: いろいろな業態の金融機関がありますが、金融機関全体をまとめる組織は一つもないのです。それが今回、1年間、さまざまな業界の25の金融機関*が集まって議論し、共通の目標を作ったのは、画期的だったと思います。もう一つは、他のステークホルダーに対して一緒に行動を働きかけていくという大きな意味があったのではないかと思います。

* 起草委員会設立時。最終的には36の金融機関が参加。

竹ヶ原: 結論的に言うと、「金融は資金の仲介機能なので、お金を出す人やお金を使う人の意向がない限り、自分たちは動けない」というのが、今まで弁解に使えたわけですが、そうではないという意識が全員に共有されたというのが、今回の意義ではないかと思っています。

□ 震災を境に深まった持続可能性についての認識

司会: 策定にかけた1年間の時間軸は、どう解釈されますか。

竹ヶ原: 最初は、教科書的な抽象的な議論をやっていましたが、震災を境にしてだんだん自分の問題として腹に落ちてきたという面はあったと思います。

司会: 当初の環境の原則を作ろうという話が、持続可能な社会、サステナビリティという国際スタンダードを踏まえた概念に変わっていったのは、震災の影響がありましたね。

関: 現在、国連環境計画(UNEP)で作られている「持続可能な保険原則(PSI)」の中心概念もサステナビリティです。その中には、ソーシャルの部分も含まれています。震災の影響もあったかもしれませんが、やはり国際的な流れに沿った合意だったといえると思います。

司会: 「持続可能な」の定義が議論のポイントになりました。

河口: ほとんどの人は社会はそのまま続いていくことを前提にしており、持続可能と言われても、よく意味が分からない人が多かったと思います。ところが、震災を境に、盤石だと思っていた日々の暮らしが意外ともろいのかもしれない。それを変える動きをつくっていかなければいけないのではないかという意識が出てきたのではないのでしょうか。

□ 画期的な予防原則

司会: 予防原則を取り入れたことについては、どのようにお考えになりますか。

関: 金融機関として、将来のさまざまなリスクを考え、早めに手を打っておくという予防原則を行動原則の先頭に据えたのは、非常に大きな意味があったと思います。

司会: 予防原則の考え方は、銀行の融資行動を変える力を持っているのでしょうか。

竹ヶ原: B/SやP/Lの裏にある環境リスクをしっかりと見て、財務情報を補正していくことが、結果的には収益のロスをなくすことにつながると思います。そういう読み替えをすると、予防原則は、与信管理や信用リスク管理に使えらると思います。

□ 新しい金融ビジネスのチャンス

司会: 新しい金融ビジネスのチャンスについてはどのようにお考えですか。

河口: 消費者が環境配慮型の製品・サービスを求める中で、企業は環境配慮型ビジネスを展開せざるを得なくなっています。そうした動きを金融機関が環境配慮型融資などで後押しする形になっている気がします。



関: この原則では、環境だけでなく、社会的な問題も含め、一体のものとして取り組んでいこうと言っています。例えばBOPビジネス*も、貧困問題の解決を社会貢献としてではなく、ビジネスとしてやるわけです。そのように、すでに企業行動が変わっているので、金融機関も一緒にやっていこうということだと、私は考えています。

*「Base of the Pyramid」の略。途上国の低所得階層を対象にした、現地のさまざまな社会的課題の解決に資することが期待される新たなビジネスモデル。

竹ヶ原: 本業で環境をやっている方は、元々、経済の成長制約要因であった環境をビジネスチャンスに変えていかれている方です。これを金融市場がきちんと評価できれば、頑張った会社は自動的に株価が上がり、保険料率が下がり、銀行金利が下がるはずなので、結果的にビジネスのお手伝いになります。

2. 業務別ガイドラインについて

司会: それぞれのガイドラインのポイントと、今後、どう使っていくか、お話しいただければと思います。

□ 運用・証券・投資銀行ガイドライン

河口: PRIは運用に焦点を当てているわけですが、このガイドラインでは、最上流で証券を作っている投資銀行、中間で証券売買のサービスを提供している証券会社、最下流で運用している運用会社のすべてでESGに配慮した商品を提供する仕組みを作る必要があるということで、運用・証券・投資銀行の3つが全部入っています。

また、環境・社会・ガバナンスの課題をESG課題という言い方にしています。なぜかと言えば、PRIが注目すべき指標としてESGを明示したことで、今、SRIの世界ではESGという言い方が一番、とおりやすいからです。

司会: ESGを日本の金融に入れていくことについて、どのようにお考えですか。



関: 保険ガイドラインはリスクに着目して書かれているのですが、保険業界は、損保もそうですが特に生保は大きな機関投資家でもあるわけですから、ESGをどんどん取り込んでいくのは大事なことだと思います。

司会: 預金・貸出・リースWGでは、ESGをどうとらえられましたか。

竹ヶ原: 間接金融の世界で業務を行っている我々のWGでは、ESGに対する抵抗感がありました。CSRの力点は国によって異なり、ヨーロッパでは雇用や人権が主要テーマになりますが、日本企業は環境を中心にCSRを語る傾向があります。そうすると、欧米投資家の意向を反映している直接金融の世界だと、ESGはすんなり入ってくるのですが、日本企業相手の間接金融の世界ではESGの議論はまだ早いのです。欧米人の発想を自分たちの融資の判断基準の中に落とし込めと言われても、時期尚早という意見が出ました。しかし、お客さま企業の方でどんどんESG情報を出していますので、だんだん直接金融の世界に視線を近づけていく必要があります。

□ 保険ガイドライン

関: 保険ガイドラインについては、私は、現在UNEP FIで策定中のPSIの起草にも関わっているので、国際的な保険原則となるPSIと整合性を持たせようとやってきました。気

候変動による自然災害の保険金が増えるなど、保険業界自身がリスクを抱えています。こうした環境リスクだけでなく、人権などさまざまなESGリスクがあるので、保険会社としては、いかにソリューションを提供していくかが大きな課題です。保険も、運用・証券・投資銀行ガイドラインと同様、ESGに着目していく必要があります。

司会： ESGという観点から、例えば、直接金融と保険とのコラボレーションは考えられないでしょうか。

関： ESG評価を保険料率に反映させるのも一つの方法かもしれません。しかし私はむしろ、例えば企業が新しい環境ビジネスに挑戦するときに、リスクヘッジの仕組みを提供することで、新規ビジネスに取り組みやすくするのが、保険会社のより大きな役割だと思います。事業会社と金融機関と保険会社がうまくかみ合うといい流れが出てくるでしょう。

□ 預金・貸出・リースガイドライン

竹ヶ原： お客さまの層も活動の場も違うメガバンク、地域金融機関、リース会社が、共通のガイドラインとして結論を

引き出せるか大きな課題でしたが、資金仲介機能を通じてお客さまの環境リスクも管理することで、自分たちの損失リスクも管理する。ひいては、双方の成長につなげられるように持っていきたいというところまでが、今回のガイドラインの結論でした。そこまで抽象化してしまえば、メガバンクにしても、地域の中小企業を応援している銀行にしても、自分たちのやっていることに何の違いもないということで合意できたのかと思います。この原則の考え方を、クレジットポリシーに明示することについては、「本業を制約することになるから時期尚早だ」という意見、「お客さまの成長を促し、その果実を取り組むことになるから明示すべきだ」という意見、「いや、自明だ」という意見があり、残念ながら、まだ宿題として残っています。

□ ESGは生命保険にも重要

司会： 積み残しの課題はほかのガイドラインにもあるのでしょうか。ESGのテーマは損害保険に強い影響があると思いますが、生命保険にとってはどうでしょうか。



関: 非常に重要です。特にソーシャルな部分で、高齢化社会の問題、健康、医療、年金などの問題に民間会社としてソリューションを提供するのが生命保険業界の役割です。そのこともガイドラインに書き込んであります。

河口: 年金は非常に注目されていますが、生命保険はあまり注目されていません。毎月、日本中からお金を集めて運用している生命保険会社の動きは重要です。

関: 今回、生命保険業界に協会ベースでも参加していただいているので、業界として取り組みを加速するいいきっかけになるのではないかと思います。

3. 国際的なイニシアティブとの連携と地域における展開

司会: UNEP FIやPRI、さらに今度できるPSIなどの国際的なイニシアティブとの連携と、国内で原則をどう広めていくのか、特に地域でどう広めるのかということについて、お話をいただきたいと思います。

□ 世界とのつながりに気付くことが重要

竹ヶ原: 地元の里山の保全を含め、生物多様性の保全に取り組むなど、東京では決してできないことを実践できている地域金融機関があるわけですが、その意義に自分でお

気付きになっていないことがあります。実は、地域でやっていることと国際的な動きは分断されている話ではなく、まず地域の金融機関の方に自分たちの取り組みの意味を知っていただく機会にこの原則がなればいいと思います。

関: 今は、地域の中小企業にしても、海外展開は当たり前になってきています。日本の中で経済が完結していることはもうないわけで、あらゆる金融機関がグローバルな目線で物事を考えていくのは必要なことだと思います。

「社会的責任の円卓会議」*を、中央だけではなく、地域でも立ち上げようという動きがありますが、この金融原則も一つのテーマとして、地域金融機関も入って議論していくことが大事だと思います。

*事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO・NGO、行政などの複数のステークホルダーが共通の立場で安全・安心で持続可能な社会を築くために議論する会議。2011年3月に「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」がまとめられた。

河口: いい取り組みをされている地域金融機関は多いのですが、自分の地域以外につながる発想を排除しているように思います。まず、意識を変え、次に地域の資源を活用していくと、いろいろなニーズが見えてきますし、実はそれがグローバルにつながっているということが、分かってくると思います。単なる空き地と思っていたものが、ESGという観点で見ると、実は価値のあるスペースであることが分かるとか、地元の資産ポートフォリオを見直すきっかけにもなります。

竹ヶ原: 進んだ取り組みをされようとしている金融機関がある一方で、そこまで至っていない金融機関も多いので、優れた取り組みの地域金融機関に光が当たるような仕組みがあるといいと思います。

河口: 世間から認められ、地域の人も喜び、いいビジネスになることが見えてくれば、地域金融機関は変わります。

司会: 評価されることで地域金融機関の意識が変わり、そうした地域金融機関がイニシアティブを取ることで、持続可能な社会に変えていくことができますね。



4. 原則を身のあるものにするために

司会: 現在、すべての署名機関が年に1回集まる総会、運営をコーディネートする運営委員会、各ガイドラインを引き継ぐ形のWGという3層構造の組織が想定されています。今後、こうした組織をどう活用していくべきか、お話しいただければと思います。

□ 総会と地方巡業を組み合わせる

河口: まず、原則とその使い方を説明するお披露目のイベントを金融機関向けにやっていく。地方巡業するのも良いかと思います。次に、年に1回の総会で、3つのガイドラインごとにベストプラクティス事例の紹介や優良な署名機関の表彰をするようにしてはどうでしょうか。

竹ヶ原: 地域版のマルチステークホルダー・ダイアログを立ち上げ、そこに地方巡業をうまく組み合わせるとおもしろいものができると思います。

例えば、何年かに1回は必ず自分の地域が輪番で回ってくるようにする。そのときは、主催者となった署名機関が、その地域の人たちと協力して、とにかく盛り上げる。地域でうまくいった事例をコミュニティレベルから大企業レベルまで引っ張り出してプログラムを作り、全国から来た署名機関に、うちの地域はこんなにすごいんだと見せていくのです。

司会: 原則の署名機関が、政策的な発信を行うような動きは考えられますか。

関: 将来的には、いろいろな業態で集まって議論している中で出てきたアイデアを、政策として提言していく活動もしていきたいと思いますが、まずは、一般の銀行員や証券マン、保険マンが自分たちの業務の中で何ができるかというヒントをつかめるような普及啓発活動が大事だと思います。



司会: 一方で、金融機関がきれい事を言っているのではないかという市民社会からの批判も出てくる可能性があるのではないのでしょうか。

河口: 確かに、署名さえすればいいというものではなく、署名したからやらなければいけないという面があると思います。ステークホルダーからの声を拾う場を設定して、原則を見直す際に取り入れていくのもいいかもしれません。

□ 最後に

司会: 国際社会がESG重視の方向で動いていることを金融の主流にいる人は知っているも踏み込めない現実があります。このままだと、日本の金融は決定的に遅れてしまうという危機感を持っています。我々はワーキンググループの座長として原則を作った立場でもあるので、この原則を広めるとともに、効果的に回る仕組みを作るために努力していく役割があると思います。第1世代の人間として、頑張っていきたいですね。

本ダイアログの全内容は、PDFファイルと動画ファイルにして当グループのウェブサイトに掲載しています。

<http://smth.jp/csr/index.html>